

2019（平成 31）年度 社会福祉法人白鷺 事業計画

1. 事業方針

我が国の社会保障施策において、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる「2025 年」が超えるべき峠とされてきたが、課題は既に次の「2040 年問題」に移行している。「2040 年」には、日本の人口は約 1 億 1000 万人になり、1.5 人の現役世代が 1 人の高齢世代を支える形になる。そして、85 歳以上人口が高齢人口の 3 割近くになり、人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかることから経産省、財務省、厚労省など各省から既に様々な問題提起がなされているところである。

こうした困難な未来が想定されている現在、社会福祉法人には、ガバナンスの強化と透明性の確保に取り組み、自立性・主体性を失うことなく、開拓性、先駆性、公共性、独自性という精神を堅持し、セーフティネットの役割を担うことが求められている。一方で、「地域共生社会」の実現に向けて積極的に取り組み、社会の変化に対応した柔軟な実践が期待されている。

本法人においても、本来事業の充実を図っていくと共に、社会福祉法人の使命を自覚し、地域の中に潜在している福祉的ニードに対して積極的な姿勢を示せるよう、取り組んでいく。社会福祉法人改革でもとめられている理事会・評議員会の権限や役割を明確にし、ガバナンスの強化を図るとともに、内部留保に対する正確な判断の基に中長期計画の策定を行うなど財務規律の確立に努め、情報開示に取り組んでいく。

2. 事業内容

(1) 地域における公益的な取り組み

福山市地域福祉貢献活動推進協議会の事業として平成 30 年 11 月からスタートした、「くらしの相談窓口」を継続し、地域の困りごとに対応していきたい。ただ、相談窓口はこちらから主体的な働きかけを行っていくことではないため、社会福祉法人が本来の福祉機能を発揮し、地域における「自助」「互助」を支援し、包括的に課題に取り組めるような事業を始めたいけるよう働きかけていきたい。

また、地域共生社会の実現に向けた取組である住民の居場所（サロン）や、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組、住民ボランティアの育成、住民に対する福祉に関する学習会などが地域における公益的な取組の対象とされることになったことから、毎週ハンドベルの練習場を提供していることや、市内各地で行っている演奏活動も「地域における公益的な取り組み」として継続していく。

(2) 事業運営の透明性向上への対応

平成 30 年度より自法人の HP に、財務諸表、定款、役員名簿などを公表した。これを毎

年更新することが義務となっており、HPの更新と合わせて行っていく。重ねて全国社会福祉法人経営者協議会のHP上でも公表し、社会福祉法人の一員としての責任を果たし、事業運営の更なる透明化向上に努めていく。

(3) 人材確保

働きやすい職場づくりや人材育成、サービスの向上に取り組んでいる事業であることの証として、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施している認証制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」に申請し、スタンダード認証法人となる。

また、採用した職員の待遇改善がはかれるよう、2019年10月から予定されている新しい処遇改善手当の取得要件をみたせるよう取り組む。

(4) 会議開催時期と主な議題

■理事会

5月 通常理事会（決算）

10月 通常理事会（予算執行状況）

3月 通常理事会（事業計画及び資金収支予算）

■評議員会

6月 定時評議員会（決算の承認）

3月 定時評議員会（事業計画及び資金収支予算）

※ 臨時理事会、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(5) 監事監査の実施

5月 監事監査規定に基づく決算監査

(6) 法人役員研修への参加